

平成28年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成28年2月22日(月曜日)

議事日程第1号

平成28年2月22日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第14号まで
- 日程第6 議案第15号
- 日程第7 議案第16号から同第40号まで及び同第55号
- 日程第8 議案第41号及び同第49号から同第51号まで
- 日程第9 議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号
- 日程第10 議案第48号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第14号まで
- 日程第6 議案第15号
- 日程第7 議案第16号から同第40号まで及び同第55号
- 日程第8 議案第41号及び同第49号から同第51号まで
- 日程第9 議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号
- 日程第10 議案第48号

応招議員 19名

出席議員 19名

1番 吉川 慶一 君 2番 笠原 幸江 君

- | | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|-------|---------|
| 3番 | 齊 木 | 勇 君 | 4番 | 渡 辺 | 重 雄 君 |
| 5番 | 倉 又 | 稔 君 | 6番 | 保 坂 | 悟 君 |
| 7番 | 田 中 | 立 一 君 | 8番 | 古 川 | 昇 君 |
| 9番 | 中 村 | 実 君 | 10番 | 大 滝 | 豊 君 |
| 11番 | 高 澤 | 公 君 | 12番 | 伊 藤 | 文 博 君 |
| 13番 | 田 原 | 実 君 | 15番 | 吉 岡 | 静 夫 君 |
| 16番 | 新 保 | 峰 孝 君 | 17番 | 五 十 嵐 | 健 一 郎 君 |
| 18番 | 松 尾 | 徹 郎 君 | 19番 | 樋 口 | 英 一 君 |
| 20番 | 古 畑 | 浩 一 君 | | | |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| 市 長 | 米 田 徹 君 | 副 市 長 | 織 田 義 夫 君 |
| 総 務 部 長 | 金 子 裕 彦 君 | 市 民 部 長 | 岩 崎 良 之 君 |
| 産 業 部 長 | 齊 藤 隆 一 君 | 総 務 課 長 補 佐 | 井 川 賢 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 藤 田 年 明 君 | 定 住 促 進 課 長 | 渡 辺 勇 君 |
| 能 生 事 務 所 長 | 原 郁 夫 君 | 青 海 事 務 所 長 | 大 瀬 信 明 君 |
| 市 民 課 長 | 池 田 正 吾 君 | 環 境 生 活 課 長 | 五 十 嵐 久 英 君 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 加 藤 美 也 子 君 | 健 康 増 進 課 長 | 山 本 将 世 君 |
| 交 流 観 光 課 長 | 渡 辺 成 剛 君 | 商 工 農 林 水 産 課 長 | 齊 藤 孝 君 |
| 建 設 課 長 | 串 橋 秀 樹 君 | 会 計 管 理 者 兼 務 | 横 田 靖 彦 君 |
| ガ ス 水 道 局 長 | 清 水 保 雄 君 | 会 計 課 長 兼 務 | 大 滝 正 史 君 |
| 教 育 長 | 田 原 秀 夫 君 | 消 防 長 | 大 滝 正 史 君 |
| 教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長 | 山 本 修 君 | 教 育 次 長 | 竹 之 内 豊 君 |
| 教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 | | 教 育 委 員 会 こ ど も 課 長 兼 務 | |
| 歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務 | 磯 野 茂 君 | 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 | |
| 長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務 | | 中 央 公 民 館 長 兼 務 | 佐 々 木 繁 雄 君 |
| | | 市 民 図 書 館 長 兼 務 | |
| | | 監 査 委 員 事 務 局 長 | 森 正 人 君 |

事務局出席職員

- | | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 局 長 | 小 林 武 夫 君 | 次 長 | 松 木 靖 君 |
| 係 長 | 室 橋 淳 次 君 | | |

午前 10 時 00 分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。これより平成 28 年第 1 回糸魚川市議会定例会を開会いたします。
欠席通告議員はありません。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、8 番、古川 昇議員、17 番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（倉又 稔君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。
会期については、去る 2 月 15 日議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18 番 松尾徹郎君登壇〕

18 番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る 1 月 26 日及び 2 月 15 日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成 28 年第 1 回市議会定例会に提出された議案は、議案書のとおり条例の制定及び改廃が 27 件、平成 28 年度当初予算 14 件、平成 27 年度補正予算 9 件、辺地に係る総合整備計画の策定及び変更が 3 件、人事案件 1 件、その他議案が 2 件のほか諮問案件 2 件と本日提出されました議案 1 件の合計 59 件であります。

協議の結果、議案第 15 号、一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、本日、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただき、また人事案件に関する議案第 56 号、諮問第 1 号及び諮問第 2 号につきましては、最終日の日程事項とし、委員会付託を省略して即決にてご審議いただきたいものであります。

また、議案第 1 号から同第 14 号までの平成 28 年度当初予算につきましては、申し合わせにより、議長を除く 18 人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査いただくこととし、そのほかの議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

次に、追加議案 1 件が予定されておりますが、これにつきましては、国の補正予算に伴う一般会計の補正であり、3月1日の一般質問終了後に追加提案し、所管の委員会に付託の上、審査願いたいものであります。

また、会期につきましては、本日2月22日から3月17日までの25日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおり進めることで委員会の意見の一致をみております。

なお、一般質問が予定されておりました3月2日については、質問者の人数割り振りが決定したことにより休会となります。

次に、委員長報告につきましては、総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員長から閉会中の所管事項調査報告について申し出があり、本日の日程事項とすることといたしました。

また、地方創生調査対策特別委員長から本定例会最終日に中間報告を行いたい旨の申し出があり、最終日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

次に、議員派遣についてであります。第1次総合計画の策定時と同様、第2次総合計画策定に向けての協議に、また上越三市議会議員合同研修会を初め近隣市町村議会議員の連絡協議会に全議員を議員派遣いたしたいものであり、議長発議により最終日の日程事項とすることといたしました。

次に、議会基本条例につきましては、去る1月26日に開かれた議会運営委員会において平成28年度中に制定することで委員会の意見の一致をみております。

また、これまでの経過については、本日の本会議終了後、全員協議会においてご説明する予定であります。

なお、進め方につきましては、現在、協議中ではありますが、2月25日開催予定の議会運営委員会で決定する予定であります。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から3月17日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

議長（倉又 稔君）

日程第3、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成28年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります平成28年度予算を初め条例関係や補正予算など59件の議案についてご審議をお願いいたしたいものであります。

この機会に5点につきましてご報告申し上げます。

最初に、地方創生フォーラムについてご報告申し上げます。

地方創生や総合戦略の取り組みについて理解を深め、人口減対策など地方創生に市全体で取り組んでいく機運づくりを目的として、3月13日にビーチホールまがたまにおいてフォーラムを開催いたします。

当日は、「輝く糸魚川 30年先も持続可能なまちづくりに向けて」と題して、北川正恭氏をお迎えしての基調講演や市内で活躍している地域や高校、団体からの事例発表も行います。

議員並びに市民の皆様から多数ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、北陸新幹線糸魚川駅開業1周年記念イベントについてご報告申し上げます。

北陸新幹線糸魚川駅の開業1周年を記念して、3月20日に糸魚川駅周辺においてイベントを開催いたします。

当日は、午前中に保育園児・幼稚園児や市民団体などによるステージ発表を、また、午後からは、吉本芸人やご当地アイドルのステージを行います。

こちらにつきましても、議員並びに市民の皆様から多数ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

3点目に、中学校給食会計不正経理に係る刑事裁判の結果についてご報告申し上げます。

糸魚川中学校及び糸魚川東中学校給食会計の不正経理について、元糸魚川中学校栄養教諭を刑事告発していたところ、去る1月26日、新潟地方裁判所高田支部の公判において、懲役3年、執行猶予5年とする判決がありました。

双方とも控訴しなかったことにより、2月9日に刑が確定しましたのでご報告申し上げます。

4点目に、新潟焼山の現状についてご報告申し上げます。

12月下旬から噴煙量が多くなっていることから気象庁に要請し、上空からの観測を実施しております。山頂火口からの白色噴煙は、高さ約100メートルまで上がり、火口付近に地熱域が確認されておりますが、地震活動や地殻変動の観測データに特段の変化は認められておりません。

また、平成26年の御嶽山噴火後の法改正に伴い、新潟焼山に関係する2市1村が火山災害警戒地域の指定となり、3月下旬に法に基づいた協議会が組織されることとなります。今後も関係機関と連携して情報収集を強化し、住民や入山者の安全の確保に努めてまいります。

最後に、今冬の積雪の状況と景気対策についてご報告申し上げます。

市内9カ所の観測所の平均積雪量は、2月10日現在で59センチメートルとなっており、142センチメートルあった昨年と比べるとかなり少ない状況であります。

今冬は、いわゆる暖冬少雪であり、2月10日現在で除雪経費は、例年の約半分の2億5,000万円程度となっており、除雪業者などにおいて影響が出ております。

このことから、除雪費の減少を市民に還元し、市内消費を促進するため道路の小修繕やプレミアム商品券、住宅リフォームなど景気対策を実施することといたしました。後ほどご提案いたしますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

議長（倉又 稔君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教、建設産業、市民厚生各常任委員会が開かれ、調査を行っていますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の1月19日と2月4日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

行政組織、職員管理については、総務課より平成28年度の組織機構見直しの方針について説明を受けた後、委員より、戦略的に早い対応ができる組織づくりが重要である。早寝早起きおいしい朝ごはんの取り組みで成果を上げていると言いながら、学力の低下傾向が見られるなどの課題に戦略的に対応するために自立できる自治体への取り組みが重要であると考えがいかがかという質疑に対し、戦略的部署の設置は1つの方法であると考え、各課での戦略的取り組みが重要であり、全庁を挙げての対応をしていかなければならないと考えていると答弁がありました。

地方創生に関して糸魚川市は、移住定住促進機構に加入していながら生かされていなかった。情

報の取り入れと活用ができていないので、時代に即応できる組織づくりが重要であり、今までの延長線上の考え方では不足だと思われるがいかがかという質疑に対し、長年人口減少対策に取り組んできたが、実際には人口が減少していることは反省していて定住促進課の設置も遅いくらいだと思っている。全ての課で地方創生に向かって取り組みたいと答弁されています。

総合計画については、企画財政課より、総合計画策定に関する市民アンケート調査結果の概要について説明があった後、委員より、産業分野の満足度が低い、市が産業をどのようにリードするのか。産官学金労言の連携により働き手の選択肢を広げることが可能となるような現実的な取り組みをしてもらいたいとかがかという質疑があり、産業分野における不満足度が高い状態である。事業計画の確実な実行と新規事業に取り組まなければならないと考えていると答弁されています。

委員より、農業の担い手育成では、耕作放棄地の活用が課題となる。企業誘致では、市有地が少ないために条件のミスマッチが起きる。6次産業化は理解できるが、なかなか事業化できないという現状がある。耕作放棄地や工業用地の活用システムを整えることや6次産業化では市が試験的取り組みにより活路を開いた後に民営化を図るなどの積極的取り組みが必要と思われるがいかがかという質疑があり、担い手の受け入れでは、現就農者の協力と要望に応じた農地の確保が重要であり、さらなる改善により市が橋渡し役を担っていききたい。また、農地中間管理機構が農地の活用を図っている。企業誘致では、税制・地代の優遇処置を行うなど個別の案件に対応してきていると答弁されています。

交通政策の展開については、本年度に総務文教常任委員会で調査を行った山梨県の身延町のデマンド交通の視察内容に関係して、定住促進課より、糸魚川市の取り組みの現状についての説明を受けた後、委員より、通学・通園の足の確保、買い物弱者対応に対する移動販売等を含めた総合的な政策など対象を明らかにした政策が必要だがいかがか。また、利用促進はどう図るのかという質疑があり、ターゲットは重要である。通学の足、高齢者の通院や買い物の足の確保など、誰をどこに運ぶのかに応じた公共交通体系を、現状にこだわらずに適切な方式の組み合わせで考えていかなければならないと思っている。また、マイレール意識的な利用促進につながるソフト面の取り組みも検討したいと答弁されています。

また、現在、乗降調査の分析中であると言うが、大型バスでなければならない路線は限られていて、10人乗り程度のマイクロバスでよい路線がほとんどであり、実情に合った効率的で利便性の高い方式を、現在、他自治体で行われている方式に限らず糸魚川市でのニーズに合った新しい形も含めて検討してほしいという意見が出されています。

新教育委員会制度については、1月1日に教育長がかわったことに伴い、在任特例が適用されていた旧教育委員会制度から新教育委員会制度に移行しました。法律改正に伴う条例の制定は平成27年3月定例会で、在任特例終了に伴う条例改正は12月定例会で終了していますが、新教育委員会制度で糸魚川市の教育行政がどう変わるのかを調査する目的で所管事項調査に取り上げたものであります。

担当課より、新制度の概要と旧制度との比較、教育委員会の構成、今後の教育委員会のあり方について説明があった後、委員より、教育委員の服務について、折り込み広告に氏名が記載されたという事実の取り消しは、市民に対しては同様の方法で取り消すべきとされた件で、元の教育長が教育委員会に諮って進めていききたいと答弁されたが、どうなっているかという質疑に対し、現段階で

は検討中であるが、教育委員会で正式に取り上げて結論を出したいと答弁されました。

委員より、国の制度改革では、教育委員会を廃止し、首長に一本化するところまで行かなかったが、あやふやな部分がないように取り組まなければならないがいかかという質疑に対し、当市に限らず旧制度では、合議体の教育委員会が形骸化していた部分があった。課題に対応するための組織として、これまでの経過を尊重しながら市民に開かれた教育行政を目指し、広報や研修会などで周知に努めていきたいと答弁がありました。

芸術文化の振興、文化財の保護と活用については、文化振興課より、フォッサマグナパーク整備事業について説明があった後、委員より、フォッサマグナパーク保存活用計画策定委員会のメンバーはどのような方々で構成されているのか。また、その方々の評価では、フォッサマグナパークの価値はどのように認められているのかという質疑に対し、信州大学、新潟大学、元文化庁主任文化財調査官など7名のほかに糸魚川地域振興局の課長にオブザーバーとして加わっていただいている。糸魚川静岡構造線では、全国で四、五カ所の断層路頭があり、山梨県のものが国の天然記念物に指定されているが、簡単に行ける場所ではなく数年前に岩盤の崩壊もあった。フォッサマグナパークが整備されれば最も気軽に観察できる場所となり、国の天然記念物指定も可能なのではと言われていて、学術的価値は高いと答弁がありました。

委員より、訪れた人を楽しんでもらえてお金を落とすような取り組みをしてもらいたいがいかかかと質疑があり、集客ができるよう施設整備し、民間や地元が収益を上げることに結びつけたい。平成28年度は実施設計に取り組み、一般の人にもわかりやすい施設を目指した上で、交流人口拡大に向け、また周辺整備を考えていきたいと答弁されています。

子ども一貫教育について、1月19日の委員会において子ども一貫教育基本計画については、担当課より、1月15日から2月15日の間にパブリックコメントにかけられる子ども一貫教育基本計画(案)について説明があった後、委員より、12歳までの地域とのかかわりの記述の中で社会体育に触れている部分がない。心と体を鍛え、礼儀を身につけるための重要な段階であるがどうかという質疑に対し、現実として、そのような場での教育が重要であるので記述について検討すると答弁がありました。

また、委員より、しつけは3歳まで、6歳までが家庭教育で重要であるが、記述の仕方がはっきりしない。どのように考えているかという質疑に対し、3歳までに大きな心の核が形成されると考えているので、記述を検討し、明記していきたいと答弁がありました。

それを受けて、核家族化により、しつけが行き届かない面がある。親の家庭教育を支援するべきであると意見が出されています。

委員より、親の教育が重要である。親の意識や行動が子供に与える影響は大きい。電子メディアとのかかわり方も含めてどのように行っていくかという質疑に対し、昔のようなしつけができない現状がある。1月22日に糸魚川小学校で開催されるような子供のしつけ方や教え方についての研修会などに取り組む。電子メディアについては、禁止しても効果がない事例が示されているので、メリットとデメリット両方について、つき合い方の重要性について教育していきたいと答弁がありました。

また、旧教育長には、一般質問等で「日本一の子どもを育む」という文言について、目指すのは「子育ての仕組みが日本一」だということを確認してきたが、新教育長の考えはいかかという質

疑があり、同じ考えであると答弁され、それを受けて、本文中に曖昧な表現が見受けられるので、かぎ括弧でくくるなどして、何が日本一なのかを明確にするようにと要望が出されています。

2月4日の委員会において、第3次親子保険計画の策定については、担当課より、第3次親子保険計画の策定について説明のあった後、委員より、じゃれつき遊びの目的・効果について明記し、確実な実施を図ること、歯磨き習慣についての記述が不足しているため検討すること、他自治体ではピロリ菌検査を実施しているため糸魚川市でも検討すること、ヒトパピローマウイルスに関しては予防接種の前に教育が重要であるため力を入れることなどの要望が出されています。

教育委員の服務については、1月19日の委員会で提案のあったチラシ発行からその後の経緯について広報で市民に報告すべきだとしていた点について、担当課より、教育委員会で協議し、理事者の承認を受けた広報での周知内容について説明があった後、委員より、広報の内容はこれでもいいが、教育委員会としてチラシを発行した当事者に抗議すべきではないかという質疑に対し、本人が抗議しているので発行元に確認すると答弁があり、結果を委員会に報告することと要望が出されています。

教育長がかわったので、これまでのいろいろな問題発生を受けて、新教育長の課題に対する方針を明らかにすべきではないのかという質疑に対し、これまで会議などでは抱負を語ってきているが、市民に見えるような形、理解できるような形で示していきたいと答弁されています。

いじめへの対応については、担当課より、市内小中学校のいじめの状況についてと重大事態について説明のあった後、委員より、さまざまな取り組みをしてきていると思うが、一向にいじめがとまらない。抜本的対策を講ずる必要があると思うがいかがかという質疑に対し、学校も一生懸命取り組んできたが、子供たちにその思いが届いていなかった。教師の認知する力も課題であると答弁がありました。

不登校について、家庭環境などでの共通点はあるのかという質疑に対し、個々のケースに共通したものはない。温かい配慮もある良好な人間関係が認められている一方、家庭環境が複雑な場合もある。いじめでは、加害生徒が、自分が認められていないという思いを持っているケースもあると答弁されています。

第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画では、本年度に総務文教常任委員会で調査を行った埼玉県三郷市の日本一の読書のまちの取り組みの視察内容を踏まえ、担当課より、第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画（案）について説明のあった後、委員より、読書の効果をデータで示すべきである。また、読書を推進するアプローチの仕方の手引きや、各園・学校のよい取り組みの事例集などを考えるべきであると思うがいかがかという質疑に対し、学力調査では、読書による学力アップの効果が認められているので文言を工夫して入れていきたい。事例集なども別冊とするのか検討したいと答弁がありました。

また、学校司書の配置がうたわれているが、実際に配置を考えているのかという質疑に対し、学校司書の必要性は認識しており、新年度以降、モデル的に進めていきたい。具体的には新年度予算の中で示したいと答弁されています。

行政改革については、担当課より、定員適正化計画の見直しについて説明があった後、委員より、平成33年度に職員を510人にするという目標設定だが、市民ニーズに合った配置のプランが必要であり、説明が不足していると感じるがいかがかという質疑に対し、計画は、職員総数での

目標の設定であり、職員の配置は総合計画などの重点施策に応じて、総数の枠内でその都度考えていく。臨時職員の任用方針などの説明が不足しているので追記を考えたいと答弁されております。

なお、定員管理に係る行政改革全般については、3月定例会中の委員会において実施計画を協議題として調査することとしております。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、閉会中の1月29日に所管事項調査を行っておりますのでご報告いたします。

調査内容は、橋梁長寿命化修繕計画について、筒石・徳合地区におけるのり砕工法点検について、水産資源活用産学官連携事業について、農業委員会、農地制度の改正についてであります。

1つ目の橋梁長寿命化修繕計画については、計画の素案が示されました。

市が保有する市道橋のうち道路法により5年に1度の定期点検が必要な市道橋は531橋、また、道路法の適用を受けない農・林道橋は合わせて69橋であり、定期点検により橋梁の状態を把握し、安全の確保及び長寿命化に努めるとともに予算の有効活用と平準化を図ることを目的として策定するもので、損傷が比較的少なく構造が単純な長さ5メートル未満の橋は、市職員が直営で点検を行い、それ以外の橋は、民間会社等に委託するとのことであります。修繕費用については、国の補助金、交付金等で50%から72.5%の補助を見込んでいますが、概算事業費は10年間でおおむね31億円と示されました。

また、計画対象となる橋のうち北陸自動車道にかかる橋は16橋ありますが、近接・密集していることから今後、地元関係者と調整し、撤去も含めて検討を進めるとのことであります。

委員からは、橋を撤去した場合の費用はどうかといった質疑がありましたが、個々のケース

によるため、今現在、糸魚川市として金額は把握していないとのことであります。しかし、山梨県の中央自動車道では、1橋撤去するのに3,000万円ほどかかるという事例があり、撤去費用については、この計画には含まれていないということで、今後、精査をしていきたいとのことであります。

また、委員からは、コンクリートの敬離等による事故を心配し、補償責任も明確に計画の中に載せてほしいという要望も出ております。

次に、筒石・徳合地区におけるのり枠工法の点検についてであります。これは12月定例会でも報告いたしましたとおり、能生地域の筒石・徳合地区で総事業費24億7,000万円で行われた治山整備事業が設置後26年から14年を経過し、ひび割れや局所的な空洞が発生していることから、県が平成26年度から外観点検等を行っているものであります。

今回は直接現場を確認し、現地では県の糸魚川地域振興局の担当者から説明をお聞きいたしました。また、現場には地元住民の方々もおられ、一緒に説明を聞いたところであります。地元の皆さんからは、住民がわかるような安心できる機能強化、不安解消のための傾斜計の設置や赤色灯による住民への通報手段などの要望を直接お聞きしてきたところであります。

市では、1月5日に米田市長から新潟県農林水産部の目黒部長に要望書を手渡しておりますが、県では、住民が求めている、機能強化すべきところがあるのかないのかの調査を発注しており、市担当課としては、引き続き機能強化について県に働きかけて、調査結果が出たら早急に対応してもらうように要望を行っていききたいとのことで、また、地元では、この事業が長期間にわたるということから自治会とは別に組織をつくって取り組む意向で、地区の皆さんが自主的に巡視、点検することとも聞いており、その部分についても市は支援していききたいと考えているとの答弁がありました。

委員からは、この場所だけではなく市内をもう一度見渡して、本当にどこが危ないのかということも調査をしてもらいたいとの意見がありました。市では、12月下旬に建設課、商工農林水産課の技術職員が市内192カ所を緊急点検しましたが、大きな損傷があったところは認められなかったとのことで、ただ、一部の施設で古くからの傷跡が見受けられた施設は、ほとんど県の施設であったため、県のほうに写真や図面等をつけて伝えてあり、県では継続的な観測をした中で必要があれば手を入れていききたいとのことであります。

今回、現地での県からの説明は丁寧で慎重にされており、最初からそのような対応ならあそままで地元の反発もなかっただろうという意見もあり、市としても地元要望を聞きながら危機対策も念頭に入れて、不安を少しでも取り除くよう調査、工事をしっかり監視してもらいたいとの要望も出されております。

なお、この件については引き続き調査してまいりたいと考えております。

次に、水産資源活用産学官連携事業については、シーフードカンパニー能水商店について12月定例会で臭気対策に関する補正予算を審査しましたが、今ほど報告した筒石地区の治山事業の視察と合わせて現地を確認してきたものであります。

この取り組みは、昨年12月に全国放送のテレビ番組で放送されたこともあり、注目されておりますが、委員からは、今後の運営体制についての質疑が出されました。

担当課としても、今の体制から次のステップに向けてどのようにルールを敷くかというところを

考えなければならないところであり、高校生が研究開発をして、そのノウハウを民間企業が受けて生産ラインに乗せていき、その民間企業に卒業生が雇用されていくという方向性に持っていきたいと思っているが、いずれにしても運営母体である一般社団法人能水会がここまでしっかり運営してくれたところも大事にしながら、ことし1年かけて次のステップを考えていきたいということであります。

また、全国的に活動が情報発信されてきているので、まだ具体的な話はできないそうではありますが、県の高等学校教育課のほうも今までにない動きと支援もあるというふうに聞いているといった答弁もありました。

次に、農業委員会、農地制度の改正については、農業委員会等に関する法律が改正され、従来の農地法に基づく許認可業務のほかに農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務となり、また、その取り組み体制を強化するために農地利用最適化推進委員が設置されることとなります。

現在は、当市の農業委員の定数は30人ですが、この上限が19人となり、農地利用最適化推進委員については15人で調整中とのことであります。

現農業委員の任期の平成29年7月までは経過措置が設けられており、まだ、当市の定数や報酬等の問題については詰めきれていないことから、他市の状況も参考にした上で平成29年6月定例会に条例案を提出したいとのことであります。

今ほど申し上げたほかにも質疑等はありませんが、ここでの報告は割愛させていただきます。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の1月28日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容についてご報告いたします。

調査項目は、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直しについて、介護予防・日常生活支援総合事業への移行について、健康づくりセンターの平成26年度収支について、糸魚川

総合病院の医療の現状と今後について、能生地域地域活動支援センターについてであります。

初めに、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直しについてであります。

本計画は、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間として制作されましたが、本年度が中間目標年度に当たることから新たな人口推計や資源化施策の状況変化、これまでのごみ処理実績などを踏まえて中間見直しをすることとなったものです。

また、平成32年度からごみ処理施設の処理方式が炭化炉からストーカ炉へと変更される予定であり、その変更と本計画との整合性を図るため、計画期間は処理方式が切りかわる前の平成31年度までとなります。

委員から、家庭系ごみの中で、特に生ごみの処理には非常にコストがかかり減量が必要と考えることから、生ごみ処理機器の普及状況についての質疑があり、生ごみ処理機器については、補助率を2分の1から4分の3に引き上げたことで、平成24年・25年度には相当な数の補助申請があった。しかしながら、平成26年・27年度と大幅に減少している。生ごみを減らすことがごみ全体の減量につながるため、今後も補助率を保ちながら環境フェアなどで生ごみ処理機器の啓発活動をして、機器を取り扱う事業者からも各家庭へPRをしながら販売を勧めていただくとの答弁がありました。

また、ごみの有料化に向けた取り組みについて、いつまでも引き続き検討ということではなく、1人当たりの燃えるごみの経費を広報等に掲載して、啓発活動を踏まえ、市民の意識改革をするためにもしっかり明記する必要があると考えるがいかがかとの質疑に対して、今までは具体的な数字を含めた周知が少なかった。今後は1人当たり、また1トン当たりのごみ処理にこれだけの費用がかかっているということを明示し、ごみを減らせば税金で処理するものがその分減るということがわかるような形で啓発に取り組みたい。

また、ごみの有料化については、有料化の前にまだごみを減量化するのが先だというような状況であり、今後もしばらくは有料化の検討を続けていくということにとどめさせていただきたいとの答弁がありました。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業への移行について、委員より、介護に当たるマンパワーの確保についてどんな課題があるか。また、事業所ごとにサービスの差を生じさせないためには、どういったことに気をつけているのかとの質疑に対し、総合事業に関しては、9割以上の事業所から対応したいと聞いており、今のところマンパワーは確保できると考えている。また、事業所ごとにそれぞれ特徴があるが、基準については必ず満たしていただくよう各事業所に指導していくとともに、介護事業所連絡会を通して介護職員の資質向上に努めていくとの答弁がありました。

次に、健康づくりセンターの平成26年度収支について、委員より、説明の中で市外の職員とあったが、当初の目標では地元でやれる人をふやしていくという話だった。まだ市外の職員でなければできないようなことがあるのかとの質疑に対して、現在、市外からの職員は支配人1名のみであり、それ以外は全員が市内の方である。支配人が市内の方になれば全職員が市内在住者となるが、支配人の業務には経験などが必要とされており、直ちに全職員を市内の方に置きかえるということは難しい状況である。指定管理者へは、市内在住者の採用について極力配慮をいただきたいというふうをお願いをしていきたいとの答弁がありました。

さらに委員より、プログラム使用料について、民間の会社であれば本社で開発した新しいシステ

ムを支店が使うからといって、支店から開発費をとるようなことはしない。それと同じで、本来プログラムの開発は企業努力でやるべきことだと思うが、その部分まで糸魚川市が払わないといけな
いものなのかとの質疑に対して、プログラムの開発は、企業努力の中でやっている部分もちろん
あるが、企業としては、開発費がかかればそれをどこかで回収するための手だてをとるわけで、使
用料が高い、安いという議論はあろうかと思うが、プログラムを使うに当たり使用料を払うという
こと自体は、通常の契約のやりとりであると思っているとの答弁がありました。

また、このほかにも人件費、旅費交通費、業務委託料等の面から支出額についての質疑が多くあ
り、健康づくりセンターに限らず、指定管理者制度全体について、更新のときだけ一所懸命精査を
するのではなく、毎年度の決算数値を精査する中で経費を圧縮していき、次回の指定管理料を下げ
るという作業が大切だと思っている。

今回の指定管理期間の平成26年度からの5年間については、指定管理料は決定されているため
今回ご指摘いただいている部分については、次回の必要経費の算定の中で生かされていくものと思
っているとの答弁がありました。

次に、糸魚川総合病院の医療の現状と今後についてであります。

これについては、糸魚川総合病院に会場を移して委員会協議会を開催し、病院長から糸魚川総合
病院の医療を取り巻く現状と今後の展望についての説明を受けた後、懇談を持ちました。

その後、市役所に戻ってから集約を行い、委員からは、糸魚川総合病院の現状と課題が厳しいと
いうことを確認することができた。医療環境の将来にわたる厳しさを議会全体で共有し、医療機関
がどんなことで支援してもらいたいのかを整理して、予算に反映させるように考えていく必要があ
る。医師や看護師を確保することは大変なだけに、地元の学校でも、そういった分野を志す子供を
育成するような環境づくりをしていかなければならない。上越や富山へ患者が流れているというこ
とは、患者も選んで行くわけで、選択肢から振るい落とされたのが糸魚川総合病院ということにな
る。誰でもいいということではなく、いい医師をしっかりと育てることが大事である。24時間
365日頑張っている当市唯一の総合病院であるだけに、いい病院、いい行政、いい議会の3つの
チームワークでやっていけたらと感じたといった意見がありました。

続いて、能生地域地域活動支援センターについてであります。

当初は、休憩中の報告事項でありましたが、当日、所管事項調査に変更したものであります。

担当課より、平成28年4月から能生地域の地域活動支援センターを現能生保健センターに移転
する予定であったが、建築物の用途変更手続が必要とされ、それに伴う耐震診断やその他の工事を
実施することに勘案すると移転時期を延期せざるを得ないことが判明した。

まず、平成27年度予算の予備費で耐震診断を委託し、その結果に基づいて今後の方向性を出し
ていきたいとの説明を受けて、委員より、青海総合福祉会館ふれあいにも2つの作業所が入って活
動しているが、建物はこんなに広くない。能生保健センターではなく、もっと使い勝手のいいコン
パクトなものに変えたほうがいいのではないかとの質疑に対し、ふれあいで活動をしている作業所
については、ふれあいの中だからこそ狭いスペースでも活動できている。例えば作業以外で休憩し
たいとか会議を開きたいといった場合には、ふれあいにある他の部屋などを利用している。また、
作業所からは、どうしても休憩室が1つ必要だという要望をいただいているところである。今の能
生保健センターのように空間的に余裕のあるところを利用することによって、休憩をとるスペース

を確保しながら運動もすることができるので、そういうことで能生保健センターの建物を再利用したいと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、既存施設を利用した場合と新たに建てる場合とを比較検討できるように資料を提出してもらいたいがかかとの質疑に対して、今後、耐震補強するとどれくらいの経費がかかるのか、また、この程度の規模で新築した場合はどのくらいの事業費になるのか両方出した上で、5月ごろの所管事項調査で提案させてもらいたいとの答弁があり、また、一つ一つ進めるということは、役所の手順として必要かと思うが、このくらいの規模のものであれば耐震診断、耐震補強設計、改修設計をあわせて設計の調査委託ということで発注して、できるだけ正確な数字を早目に委員会の中で示していただきたいとの質疑に対し、まずは耐震診断を委託させてもらい、その業務の中で耐震補強や改修をするとどれくらいかかるか概算費用が出るような形で発注させてもらい、その数字をもとに今後どうするのかを判断させてもらいたいとの答弁がありました。

その他、多くの質疑が交わされましたが、割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 . 議案第1号から同第14号まで

議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第1号から同第14号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と合わせ平成28年度の施政方針について市長から発言を求められていますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第1号から同第14号までの平成28年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度の市政運営に関して、私の所信の一端と平成28年度予算及びその主要施策の概要について申し上げます。それでは初めに、国・県の動向について申し上げます。

今通常国会に当たり安倍総理大臣は、地方創生、一億総活躍への挑戦を掲げ、経済成長、少子高齢化といった懸案に答えを出していくことを表明いたしております。

地方創生では、戦後最大のGDP達成や総合戦略推進支援に取り組むとし、一億総活躍社会の実現に向けては、子育て支援や介護サービスの充実を図るとしております。

国の新年度一般会計予算は、経済再生と財政健全化の両立を実現するとし、総額9兆6千700億円、平成27年度当初予算に比較し、0.4%の増であります。

歳入では、税収が平成27年度当初予算に比較し、3兆1,000億円、5.6%増、5兆7千600億円となっております。

歳出では、一億総活躍社会の実現に向け積極的な予算づけを行っているほか公共事業関係費は、前年並みの約6兆円、地方創生推進交付金で1,000億円を計上いたしております。

また、平成28年度の地方財政計画では、地方財政の規模を8兆5千760億円、前年対比0.6%の増といたしております。

地方税が、3.2%の増収となる中で、地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額を確保するをいたしております。

また、地方創生推進の財源として、まち・ひと・しごと創生事業費において引き続き1兆円を確保するほか、高齢者支援など地方の重要課題対応分の創設や公共施設の老朽化対策事業費の増額など一般財源総額では、平成27年度の水準を実質的に確保するをいたしております。

続いて、2月17日に発表された県の一般会計予算案の総額は1兆3,000億円で、前年対比0.6%の増となっております。

歳入では、県税収入を2.3%の増とする一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、2.7%の減といたしております。

歳出では、人口減少対策につながる地方創生の取り組みを推進するほか、地域産業の振興や雇用確保など地域経済の自立を目指す取り組みの展開を掲げております。

また、人づくりなど未来への投資の推進と、福祉・医療の充実など県民の安全安心の確保に取り組むといたしております。

このような国・県の予算案の状況を受け、平成28年度の市政運営の基本的な考え方、予算案の編成方針並びに施策の概要について申し上げます。

新年度は、糸魚川市がさらに輝き、持続可能なまちを目指す地方創生の取り組みを加速させてまいります。

糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、最重要課題である人口減少対策と、ユネスコ世界ジオパークと北陸新幹線を最大限に生かした交流人口の拡大を全市一体となって精力的に取り組まなければなりません。そして、限られた財源の有効活用を念頭に、効率的かつ効果的な事業の推進に努めるとともに総合戦略の基本目標「勝ち行く」をキーワードに、30年先も持続可能なまちづくりに向けて産業界や教育機関などとの連携を強化し、成果を上げていく取り組みとして、特に次の3項目を重点施策といたします。

1点目は、「地域資源と人財を活かすまちづくり」、2点目は、「支え合いによる安心・元気なまちづくり」、3点目は、「未来を担う人を育む協働のまちづくり」であります。

1点目の「地域資源と人財を活かすまちづくり」では、地元製品のブランド力構築や地元産品販路拡大といった取り組みで産官学連携による地域産業の育成を推進いたします。

また、暮らしや就労体験の応援プロジェクト、空き家改修費の補助、修学資金の返済支援、新幹線通学費助成により、Uターンを促進し、就職情報サイト登録による若者への求人情報発信により、地域や企業などが求める人財確保に向けた取り組みを進めます。

あわせて北陸新幹線、そして、ユネスコの正式事業となった世界ジオパークを生かし、ジオパーク新潟国際フォーラム開催による自治体間連携を促進するとともに二次交通やインバウンド受入態勢の充実や大学連携などによる新たな旅行プラン作成により、交流人口の拡大に努めてまいります。

2点目の「支え合いによる安心・元気なまちづくり」では、集落支援員や地域おこし協力隊を増員配置して高齢化集落や中山間地域への活性化支援に努めます。

消防・防災面では、防災行政無線や消防車両の整備により、防災基盤の充実を図り、自主防災組織の育成による地域防災力の向上に取り組んでまいります。

健康福祉面では、いつまでも住みなれた地域で元気に過ごせるよう健康づくりや健康診査の受診促進、高齢者のお出かけ支援、障害者の自立支援などに取り組むとともに、引き続き、医師及び医療技術者の確保、医療設備の充実、365日救急体制の維持を図ってまいります。

また、公共施設等総合管理指針に基づき公共施設の適正配置を推進するとともに長寿命化計画に基づいた、橋梁、污水处理施設といったインフラ施設等の維持改修に努めます。

あわせて、次期ごみ処理施設整備に向けてごみ減量化に取り組むとともに次期ごみ処理施設、次期一般廃棄物最終処分場の整備につきましては、ごみ処理全体の基本構想に基づき、取り組みを進めてまいります。

3点目の「未来を担う人を育む協働のまちづくり」では、教育大綱に基づき、より一層民意を反映した教育行政を推進し、ふるさと糸魚川の新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい人づくりを進めてまいります。

あわせて、引き続き、子ども一貫教育方針に基づき日本一の子供づくりを目指すとともに、ジオ学習を中心としたふるさと教育や中学生による地元企業での就業体験等のキャリア教育により、Uターンにつながる郷土愛の醸成に取り組めます。

また、市内高校の特色を生かした魅力ある高校づくりを支援し、転出抑制、転入促進に努め、若者の地元定着に向けて取り組んでまいります。

一方、就業体験を通じた婚活イベントの試みのほか結婚を望む未婚男性にマナーやコミュニケーションについて助言する講座を開設するなど、若者の結婚への希望をかなえる取り組みを推進するとともに安心して産み育てられる環境の充実により少子化の改善を図り、女性の社会進出を促すなど女性の希望の実現に努めてまいります。

そして、市民や企業、教育機関、金融機関など糸魚川市全体が、チーム糸魚川として糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、市の最重要課題である人口減少対策に取り組んでまいります。

以上、3点を重点とした平成28年度の一般会計予算の総額は263億6,000万円で、平成

27年度当初予算と比較して、10億円、3.7%の減といたしております。

国民健康保険事業を初めとする特別会計では、総額178億5,800万円で、5%の増、企業会計は24億5,390万円、6.4%の減とし、全会計の予算総額は466億7,190万円で、前年対比3億1,170万円、0.7%の減といたしたところであります。

次に、予算の主要施策の概要について、平成28年度当初予算参考資料の47ページ以降の総合計画実施計画事業の予算概要に従いご説明申し上げます。

第1章「すこやか やすらぎ 支え合いのまちづくり」について申し上げます。

「子どものすこやかな成長支援」では、少子化対策として未婚化、晩婚化を抑制するため結婚活動を円滑に進められるような婚活講座の開催など、引き続き縁結びハッピーコーディネート事業に取り組み、広く市民の皆様から結婚に向けた活動をしていただけるよう取り組んでまいります。

子育ての経済的支援として、保育料軽減、子ども医療費の助成を継続するほかインフルエンザ予防接種の助成及び妊娠アシスト事業の拡充、新たに子ども誕生祝い事業に取り組むとともに、保育園等の遊具を充実するなど子育て環境の充実に努めてまいります。

「高齢者への支援」では、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者の誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるよう健康づくり、介護予防を推進し、地域における支え合い体制の構築に向け地域との協議を深めていくとともに、引き続き地域福祉の向上に向けて不足する介護に携わる人材を育成するために介護従事者の就職促進、技術向上に向けた介護福祉士、社会福祉士への修学資金の貸与制度と資格試験受験料補助などを行ってまいります。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるようお出かけパスの利用助成の拡大、ピアタウン青海での交流などで高齢者の外出を促進するとともに老人クラブやシルバー人材センターなどを通じて社会参加を促進してまいります。

「地域で支え合う福祉の推進」では、引き続き、地域福祉の重要な役割を担っています社会福祉協議会への運営費助成を行ってまいります。

また、障害があっても住みなれた地域で自立した生活が送られるよう一般就労に向けた訓練や生活介護、居宅介護等を行うとともに、本年4月施行の障害者差別解消法の普及啓発に努めてまいります。

あわせて、生活困窮支援員を設置して生活困窮者の相談支援を行い、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、生活保護に至らないよう取り組みを強化してまいります。

「健康づくりの推進」では、健康づくりセンターはびねすを核として年代に応じた運動を取り入れた健康づくりを推進し、各地区と連携した地区運動教室の拡大や水中運動教室などを引き続き展開してまいります。

がん検診や特定健康診査を初めとする各種健康診査の受診率向上を図り、市民の健康維持・増進に向け、保健指導を強化するとともに受診しやすい健診体制の整備を推進し、病気の早期発見、早期治療に努めてまいります。

「地域医療体制の充実」では、修学資金貸与事業や病院勤務医の医療技術向上研修費、認定看護師等の資格取得に向けた研修費の助成制度を継続し、医師及び看護師を初めとする医療技術者の確保に引き続き取り組むとともに、国に対する医師の地域偏在解消に向けた要望や県と連携しながら医師確保の取り組みを行ってまいります。

また、休日夜間救急医療体制の維持確保に向けた取り組みを進めるほか、病院群輪番制医療体制を維持するため、糸魚川総合病院の医療機器等の整備を支援してまいります。

第2章「明日を担うひとづくり」について申し上げます。

新たに策定する教育大綱の「わがいといがわ」と言える人づくりを教育に関する基本方針として、「就学前教育・学校教育の充実」では、保育園、幼稚園や学校、家庭、地域住民、企業、行政機関が連携し、子供から高齢者まで市民一人一人がともに学び、心身ともに健全に成長する人づくりを進めます。

また、引き続き、「子ども一貫教育方針」を推進し、平成28年度からの次期基本計画を着実に実行してまいります。

いじめの防止等では、全ての学校・教職員がみずからの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題であることから、昨年立ち上げたいじめ防止連絡協議会や問題を抱える児童生徒の課題解決を図るスクールソーシャルワーカーを引き続き設置し、いじめを見逃さない、許さない体制でいじめ根絶に努めてまいります。

「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティスクールに取り組むとともに、学校の存続は当市の人口減対策の重要な課題であることから、市内の高等学校に対して特色を生かした魅力的な学校づくりとしての独自の取り組みを積極的に支援してまいります。

将来のUターンにつなげるため、糸魚川に愛着と誇りを持つ子供を育成するふるさとといいがわ学習や学校と地域間の連携を強化する地域コーディネーターの取り組みを継続するほか、学校図書館に司書を試行的に配置し、図書を活用した学習支援を強化してまいります。

教育施設整備では、学校体育館の天井等落下防止対策、暖房設備更新、災害時の避難施設でもある学校のトイレの洋式化を推進してまいります。

「生涯学習の充実」では、地区公民館を地域の拠点として生涯学習やコミュニティ活動に取り組むとともに各地区、各年代の市民ニーズを捉えた各種講座や教室の開催に取り組んでまいります。

また、絵本の配布や原画展、紅梅文庫の展示などを行い、絵本を活用した親子の愛着形成、読書習慣の定着に努めてまいります。

施設整備では、青海生涯学習センターの空調整備、中能生地区公民館新築工事、大野多目的広場整備事業、根知地区公民館の修繕工事等を進めてまいります。

「文化の振興」では、ユネスコ世界ジオパークのフォッサマグナパーク断層露頭の見学環境向上に向けた改修工事の設計に着手し、糸魚川世界ジオパークの屋外拠点施設としての整備を進め、さらなる魅力アップを図ってまいります。

青海総合文化会館については、旧青海自然史博物館をカルチャースペースとして改修するとともに、空調設備、舞台照明設備修繕工事を行って施設の充実を図り、市民の文化活動の活性化につなげてまいります。

リニューアルしたフォッサマグナミュージアムについては、特別展を開催し、糸魚川世界ジオパークの核となる施設となるよう努めてまいります。

また、市民会館については、すぐれた芸術文化の鑑賞拠点及び市民の芸術文化活動の発信拠点としてそれぞれ活用するとともに、文化協会や文化団体などの活動支援を行い、市民の主体的・自主的な芸術文化活動を支援してまいります。

史跡整備事業では、県史跡相馬御風宅の整備を行い、郷土の偉大な文学者の顕彰に努めるとともに御風宅を中心としたレトロな街歩きコースの設定に向けて取り組んでまいります。

また、松本街道山口関所跡の調査、名勝親しらずの適切な整備に向けて保存活用計画を策定するなど、本市が誇る文化の発信に努めてまいります。

「生涯スポーツの振興」では、スポーツ推進事業として各種スポーツ教室の開催を支援するとともに市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図る取り組みを推進してまいります。

また、相撲のまち系魚川をアピールするため、保育園や地域に根づいている相撲大会や小・中・高生が取り組む競技相撲を振興し、環境整備や推進体制づくりを支援してまいります。

体育施設では、青海屋内水泳プールの施設改修、美山グラウンド・ゴルフ場の拡張、美山球場の改修基本設計に取り組み、市民がスポーツに取り組む環境整備を進めてまいります。

第3章「便利で快適なまちづくり」について申し上げます。

「交通ネットワークの整備」では、中央大通り線及び国道8号系魚川東バイパスの大和川 - 押上間の供用開始により、大規模な交通ネットワークが構築されたことから、これらを生かした市民生活の利便性及び地域経済活動の向上に努めてまいります。

また、関係市町村と連携して、観光、物流の交流圏域確保に向けて地域高規格道路松本系魚川連絡道路のルート帯の決定や事業化に向けた機運醸成などに取り組んでまいります。

公共施設等総合管理指針を基本として長寿命化計画による老朽化対策を推進し、橋梁や市道等の計画的な維持・改修に努めてまいります。

市民生活の利便性向上に向けて鉄道運行ダイヤの改善や2つの新駅設置に取り組むとともに、路線バスや地域コミュニティバス等の地域の公共交通のあり方として、より利用しやすい交通体系の構築を目指す地域公共交通網形成計画を策定してまいります。

「北陸新幹線開通に向けたまちづくり」では、長年取り組んできた北陸新幹線が開業し、引き続き、北アルプス日本海広域観光連携会議において事業展開し、新幹線の観光利用促進に努め、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、自宅から大学等に通学するための新幹線定期券購入費を助成し、大学生等の地元定着を促進してまいります。

移住、定住を促進し、人口の社会減少を抑制するため、東京などでの移住フェアやホームページでの情報発信のほか移住希望者による暮らし、就労体験など、受け入れ地域と一緒に体験プログラムを実施してまいります。

また、Uターン者への住まい支援として空き家等の住まい情報提供に加え、賃貸住宅の家賃補助を行うとともに、25歳時にリバイバル成人式を開催し、ふるさとへの愛着を深め、Uターンにつなげてまいります。

「地域情報化の推進」では、民間による公共データ活用に向けたオープンデータの取り組みを進めてまいります。

「住みよい住環境の整備」では、水道事業において、大野地区、下早川地区及び根知地区の簡易水道の公営化に向けた整備を進めてまいります。

公共下水道では、青海浄化センターの改築のほか長寿命化計画に基づいた改修、統合整備の推進を図ってまいります。

「国土の保全と整備」では、将来を見据えた居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能のあり方についての検討を進める立地適正化計画の策定と合わせて都市計画の見直しを進めてまいります。

市内の海岸の侵食防止対策や海岸整備、急傾斜地の保全や地すべり防止対策、融雪災害を抑止する施設整備など、安全安心な国土保全及び防災・減災対策について国・県に要望し、国土強靱化に努めてまいります。

第4章「交流いきいき産業のまちづくり」について申し上げます。

「働きやすい労働環境づくり」では、総合戦略のしごと創生に向けた取り組みとして若者、女性の希望を実現する労働環境の改善や就労支援の取り組みを推進し、若者の定住及びUターン促進、女性の社会進出に向けて力を注いでまいります。

取り組みとしては、県や雇用促進協議会、企業と連携し、首都圏や市内での企業説明会や企業見学バスツアーなどを実施するとともに、新たに高校卒業後、進学した若者の市内就職を促進するため修学資金返済支援と市内企業の情報発信支援を行い、若者やその保護者を通じて地元就職の働きかけを行ってまいります。

あわせて、引き続き、資格試験の受験料助成やふるさと就職資金の利用時にお祝い補給金を支給するなど市内企業への就業を促進してまいります。

「活力ある商工業の振興」では、糸魚川なりわいネットワークを通じた取り組みや農林水産業や商工業の産業間の連携促進により、麹町料飲組合連合会など首都圏との味わい交流連携を引き続き図り、販路の拡大、新たな商品開発等の支援に努めてまいります。

また、創業者、中小企業者の新分野への進出支援として、創業支援ネットワークを通じた支援とあわせて、事業化に必要な資金についてインターネットを通じて募集するクラウドファンディングの初期費用を新たに支援するほか、地元製品のブランドコンセプトの構築を進めてまいります。

市内企業の次世代を担うリーダー育成のための研修費助成制度が創設から3年目を迎えることから、商工経済団体と連携し、企業の業績向上、経営拡大、雇用促進に向けた人材育成の成果を検証していくほか、商業振興では糸魚川広域商店街のにぎわい創出に支援を行うとともに、中山間地域等の買い物弱者支援として移動販売車による食料品等の販売支援を拡充してまいります。

「魅力ある観光の振興」では、県及び県内の日本ジオパーク認定地域と連携し、ジオパークの認知度の向上とアジア地域のジオパークの交流を図るためジオパーク新潟国際フォーラムを開催し、ジオパークの魅力を生かして国内はもとより世界に発信してまいります。

また、誘客推進事業の促進に向け、観光協会の体制強化を進めるとともに観光案内機能の強化や、より多くの市民のおもてなし対応力の向上などジオパーク戦略プロジェクトに基づく各事業を全市一体となって推進してまいります。

また、北アルプス日本海広域観光連携会議による広域周遊ツアーの開発や新幹線糸魚川駅からの二次交通の整備などを初めとして、JR西日本とタイアップした定期観光バスや、市内の山々の特色を磨き登山客の誘致を図る山の魅力アップ推進計画の策定、白馬に滞在する外国人観光客を市内へ呼び込むなどのインバウンド事業の推進、修学旅行、体験教育旅行、合宿等の誘致を促進する取り組みなど糸魚川の魅力を生かした誘客に努めてまいります。

施設整備としましては、親不知交流センターの空調設備改修のほか雨飾温泉の駐車場整備を行うなど観光客の利便性を向上し、誘客促進を図ってまいります。

「農林水産業の振興」では、担い手確保対策の一環として、農業、林業、水産業への就職希望者の滞在費等への助成や農業技術研修支援など担い手育成事業を拡充するとともに、男女の出会い創出も兼ねた農業体験ツアーの取り組みもあわせて行ってまいります。

また、山村振興地域の活性化に向けた資源活用の調査研究を支援するとともに、糸魚川産品のブランド力向上によるイメージアップと販売促進、地産地消の促進を図ってまいります。

あわせて、日本型直接支払広域運営組織を地域農業の核としながら農村地域の資源保全や活動支援に引き続き取り組むとともに、農業用水等での小水力を活用した再生可能エネルギーの導入に向けて調査を行ってまいります。

農業施設整備では、用水路整備、畦畔補強への助成を行い、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

林業振興では、地場産木材の利用及び販路拡大を図るため、地場産材を活用した住まいや店舗づくりに助成する取り組みや、引き続き、中国輸出に向けた取り組みへの助成を行うほか施設整備として海谷溪谷ジオサイトの海谷三峽パークの展望台を改修してまいります。

また、林道橋については、長寿命化計画に基づいて修繕・改修を行ってまいります。

水産業振興では、水産業を観光に生かす新たな取り組みとしてマリンドリーム能生が行うサザエを活用したサザエファーム事業を支援するほか、引き続き、水産資源活用産学官連携事業に取り組むとともに、親不知漁港における施設の機能保全を図る工事や沿岸及び内水面における稚魚等の放流助成を継続してまいります。

第5章「環境にやさしい安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

「環境の保全と資源循環型社会の形成」では、生ごみ処理機器の設置助成のほか、ごみ減量化対策やリサイクル事業などに引き続き取り組み、次期ごみ処理施設整備に向けてごみ減量化をさらに推進してまいります。

ごみ処理全体の基本構想に基づき、次期ごみ処理施設、次期一般廃棄物最終処分場整備に向けた事業者選定など調査、設計を実施してまいります。

新エネルギービジョンに基づいて新エネルギー導入支援事業を継続し、地熱発電の可能性調査については、今年度の調査結果をもとに引き続き調査を実施してまいります。

また、有害鳥獣による人身被害や農作物被害を防ぐため、増加する有害鳥獣の駆除に取り組んでまいります。

施設整備では、し尿処理施設のし尿及び浄化槽汚泥を浄化センターで処理するための整備を行ってまいります。

「安全・安心のまちづくり」では、住民による自発的な防災活動に対する助成や津波避難路の整備、消防団施設の拠点化に継続して取り組むほか、旧山之坊小学校を平岩地区の避難施設として整備するとともに、防災行政無線のアナログ波からデジタル波への移行を計画的に進めてまいります。

また、はしご車の更新など消防車両を初め消火栓、防火水槽などの消防水利施設、消防団活動に必要な防災機器等を計画的に整備するとともに、若い消防団員による消防団への加入促進や団の活性化に向けた取り組みを促進してまいります。

適正に管理されていない空き家がふえる中、空き家等対策協議会を設置して空家等対策計画を策定してまいります。

第6章「自立と協働のまちづくり」について申し上げます。

「自主的・主体的なまちづくり」では、市民主体のまちづくりを進めるため、引き続き、地区集会施設整備への助成や地域課題の解決につながる地域づくり活動等の具体的な取り組みを定める「地域づくりプラン」の策定及び活動に対する支援を行ってまいります。

また、新たにふるさと納税を活用した自治組織やNPO法人が行う地域活性化事業に助成する制度を立ち上げ、地域を磨き、地域が輝く取り組みを支援し、地域振興を図ってまいります。

あわせて、集落と大学生による集落の活性化の支援や大学生による旅行プランの作成など、地域振興につながる大学連携の取り組みを促進してまいります。

また、中山間地域へ集落支援員を配置し、引き続き、集落機能の維持と地域力の向上に向けた支援を行うとともに地域おこし協力隊を配置して、住民が主体となって進める地域活性化への取り組みを支援してまいります。

市内で開催する同級会の経費を助成し、特に若者のUターン促進と地域経済の活性化に取り組むとともに、地方創生の貴重な財源となる個人や企業によるふるさと系魚川応援寄附金の利用促進に努めてまいります。

チーム系魚川では、引き続き各団体間の情報共有を図り、応援隊の隊員獲得に努めるとともに新たに若者による事業研究の取り組みを行い、総合戦略の推進と検証の役割を担っていただきます。

「効率的な行財政運営の推進」では、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針とした「第2次行政改革大綱」に基づく実施計画を遂行するとともに、職員研修などを通じ職員一人一人のさらなる能力向上、意識改革に取り組んでまいります。

今後、施設の老朽化等による施設の更新や維持管理費の増加が見込まれることから、公共施設等総合管理指針に基づく施設等の適正な配置に努めるとともに、市有財産の台帳を整備し、地方公会計制度を導入する中で公共財産の総合的な管理に努めてまいります。

また、簡易水道事業及び下水道事業等の地方公営企業法の適用化への移行作業やシステム構築を進め、経営状況の適正把握に努めてまいります。

社会保障関連経費が増加する一方、地方交付税が従前の算定に戻る平時モードとなり、厳しい財政状況が続くことから、長期財政見通しを踏まえて、より一層、効率的で健全な行財政運営を進めるとともに、平成29年度から35年度までの第2次総合計画を策定し、将来に向けてさらなる市勢の発展に努めてまいります。

以上、平成28年度予算案の概要と主要な施策及びその方針について申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議案第1号から同第14号までの提案理由とさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力をお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

+

ただいま議題となっております本案については、議長を除く18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、吉川慶一議員、笠原幸江議員、斉木 勇議員、渡辺重雄議員、保坂 悟議員、田中 一議員、古川 昇議員、中村 実議員、大滝 豊議員、高澤 公議員、伊藤文博議員、田原 実議員、吉岡静夫議員、新保峰孝議員、五十嵐健一郎議員、松尾徹郎議員、樋口英一議員、古畑浩一議員。

以上、18名を指名いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました18人の議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時53分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますのでご報告いたします。

委員長に、中村 実議員、副委員長に、田原 実議員。

以上であります。

ここで昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

日程第 6 . 議案第 1 5 号

議長（倉又 稔君）

日程第 6、議案第 1 5 号、平成 2 7 年度系魚川市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 1 5 号は、平成 2 7 年度一般会計補正予算（第 6 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 億 1, 3 0 0 万円を追加し、総額を 2 8 9 億 5, 2 7 8 万 8, 0 0 0 円といたしております。

今回の補正は、暖冬少雪により除雪業者などに影響が生じていることに伴う市単独の景気対策を行うためのものであります。

歳出の主なものは、7 款、商工費では、プレミアム商品券発行事業の追加、8 款、土木費では、道路修繕事業の追加及び住宅整備資金補助事業の追加であります。

なお、繰越明許費及び債務負担行為の補正は、それぞれ第 2 表及び第 3 表のとおりであります。詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

ご苦労さまです。一般会計補正予算（第 6 号）について説明いたします。

今回の補正は、景気対策事業としていずれの事業も年度内に早期着手したいことから本日即決で審議をお願いしたいものであります。

最初に、歳出から説明いたします。

お手元配付の説明資料もあわせてごらんいただきたいと思います。

予算書 1 2、1 3 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 5 目、農地費の 6、農業用施設維持管理費は、広域農道や農免農道の小修繕や区画線の設置工事であります。

7 款 1 項 2 目、商工業振興費の 5、プレミアム商品券発行事業は、1 割のプレミアをつけた 1 万

1,000円分の商品券を1万5,000セット発行するもので、プレミア分と事務費として発行者である糸魚川経済団体連絡協議会に補助するものです。

8款2項2目、道路除排雪費の16、道路除排雪車両関係経費は、除雪機械の車両基地として利用している旧北西海小学校倉庫の屋根改修であります。

3目、道路維持費の6、道路修繕事業の施設修繕料は、3地域の道路小修繕で、能生、青海地域が各1,000万円、糸魚川地域が1,500万円としております。市道修繕工事は、お手元説明資料のとおり新戸桂線など7路線の修繕工事であります。

6項3目、公園管理費の1、公園管理費は、奴奈川公園など4つの公園の遊具等の修繕費であります。

7項2目、住宅推進費の1、住宅整備資金補助事業は、住まいる環境リフォーム補助金で、補助率4分の1、上限を10万円としております。

なお、予算枠を超えた場合には、抽せんにより対象者を選定することとしております。

次に、歳入を説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

所要の一般財源として、普通交付税を計上しております。

4、5ページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費で、今回補正分については、全額繰越明許費としております。第3表は、債務負担行為補正で、平成28年度予算で計上している親不知漁港整備事業がゼロ国として内示があったことから、年度内契約に向けて事務を進めたいものであります。

補正6号の説明は、以上であります。説明資料の裏面に国の補正予算に係る国県事業の内示状況をまとめてありますのでごらんいただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保峰孝議員。

16番（新保峰孝君）

十二、三ページの道路除排雪費の関係です。それと市単独の景気対策事業との関係で伺いたいと思っております。

補正額は、60万円でありますけれども、6億8,500万円、600万円ぐらいになると。ですが、先ほど説明ありましたように暖冬少雪で除雪経費が少なく済みそうだとということでありませぬ。これについて市民の方からの声なんです。除雪費が少なく済み見込みだと、それで景気対策に使うということであれば、その前に除雪の際、排雪場所で協力している市民に協力費を出してもらいたいというふうな意見がございました。今回、プレミアム商品券発行事業補助金というのがございます。そういう声があったんですが、こういう除雪排雪場所で協力しているという、そういうことに対して何らかの形でこういうことも考える必要があるんじゃないかなというふうに思った

んですが、どのようなお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、雪国は、やはりお互いに協力し合わなければ生活できないと思っております。今、春になっても作付ができないようなことになったりすればいろいろ手だてをしながら今までもやっておりますし、その排雪したから何がしの費用というようなことになればなかなか除雪もできないですし、排雪というのは難しくなるわけでありますので、やはりそれはお互いさまの中で、また同時に消えていくような手だても今いたしてのわけでございますので、その辺でご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保峰孝議員。

16番（新保峰孝君）

その年によって違うんですが、年々、暖冬少雪、暖冬の傾向が進んでいくんでないかと思うんです。そういう点も考えて私は何らかのことを考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。それと同時にそういうこともぜひ検討してみていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

同時に、除雪の待機業者に対する待機料と申しますか、これも暖冬になると待機日数がふえて出勤日数がだんだん減っていく、これについても考えていかないと除雪体制を維持するというので、非常に維持するのが困難になるということも出てくるんでないかと、この辺はどのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

除雪の待機料については、お支払いをしております。待機料というのはどういうものかといいますと、1シーズンに標準的に90時間出ますよというところを暖冬少雪のために30時間しか出なかったということもありますので、その残りの差額の60時間については、待機料としてシーズンの終わりにお支払いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保峰孝議員。

16番（新保峰孝君）

この体制を組むために、ここに一緒にその中に入っている業者の皆さん、出勤する日数が少なくなればなるほど制約を受ける時間が長くなるわけでありまして、そうすると非常に経費の面で厳しくなるんでないかと思うんですよね。今までの待機料で、それでいいのかという点あると思うんで

すが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

先ほど申しましたのは待機料ですけども、そのほかに固定費として業者が除雪機を維持していくというための経費も、今年度シーズン初めに6,000万ぐらい80社の方に、市内で業者は80社はおるわけですけども、その80社の方に全体で6,000万ほどの固定費をお支払いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保峰孝議員。

16番（新保峰孝君）

除雪体制が組めないというふうなことになるように、ぜひそれを維持しているのに協力されてる事業の皆さんのことも考えて、改善できるものは改善していただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

道路の修繕事業について伺いたいと思います。

道路の小修繕費では、能生、それから糸魚川、青海ということで1,000万、1,500万、1,000万ということで示されました。ここだけ見ますと糸魚川の比率が少ないような感じもするんですけども、これは全体を眺めたときにその辺のバランスをどういうふうにお考えになったかということ伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

道路の小修繕だけでいえば糸魚川地域は、確かに少ないんですけども、今回の補正全体を見ると全域での部分、例えば商品券とかリフォーム補助金、その部分が4,720万、それ以外の各地域別でいくと糸魚川地域が4,060万、能生地域が1,320万、青海地域が4,201万、この青海地域の中には債務負担行為の3,000万が含まれての数字となっております。そういうことで、糸魚川地域が低いというわけではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

了解しました。

続いて、プレミアム商品券と、それから住まいる環境リフォーム補助金でありますけども、これまでもこの取り組みはありました。それで、今まで行ってきたことから何か改善された点があれば、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まず、プレミアム商品券について回答申し上げたいと思います。

前回、新幹線開業のときに3億3,000万のプレミアム商品券を発行したわけでありまして、その際には、事前の申し込み制をとらせていただきました。2回の申し込みで3万冊が消化し切れなかったということで、消化し切れなかった分は、一堂に会して並んでいただいて全部完売させていただいたわけでありまして、今回につきましては、申し込み制をやめまして、市内、能生、糸魚川、青海3カ所で2日間にわたって販売するという格好に改善させていただきました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。

終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので討論なしと認め、こ

れにて討論を終結いたします。

これより議案第15号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7．議案第16号から同第40号まで及び同第55号

議長（倉又 稔君）

日程第7、議案第16号から同第40号まで及び同第55号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第16号は、市職員の退職管理に関する条例の制定についてでありまして、地方公務員法の改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第17号は、行政不服審査会条例の制定についてでありまして、行政不服審査法の改正に伴い、糸魚川市行政不服審査会を設置するため新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第18号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の改正を行いたいものであります。

議案第19号は、行政組織条例の一部改正についてでありまして、組織・機構の見直しに伴い、分掌事務の所管を変更するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第20号は、市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてでありまして、地方公務員法の改正に伴い、関係する条例の条ずれの解消を行いたいものであります。

議案第21号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでありまして、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い、補償の調整率を変更するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第22号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありまして、非常勤特別職として空き家等対策協議会委員及び行政不服審査会委員を加え、情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬の額を改めるため所要の改正を行いたいものであります。

議案第23号は、証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてでありまして、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条ずれの解消を行いたいものであります。

議案第 2 4 号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、特別職の国家公務員の給与の改定等に準拠するとともに、特別職報酬等審議会の答申を受けて給料の額等を改定するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 2 5 号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、県の一般職の職員の給与の改定等に準拠するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 2 6 号は、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでありまして、地方公務員法の改正に伴い、職員の人事評価及び退職管理を公表事項に追加するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 2 7 号は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでありまして、特別職の国家公務員の給与の改定等に準拠するとともに、特別職報酬等審議会の答申を受けて議員報酬の額等を改定するため所要の改正を行いたいためであります。

議案第 2 8 号は、基金条例の一部改正についてでありまして、学校整備基金及びレンガトンネル整備基金を廃止し、新たに公共施設等総合管理基金及びふるさと就職修学支援基金を設置するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 2 9 号は、学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、学校教育法の改正に伴い、新たに義務教育学校が規定されたため関係条例の改正を行いたいものであります。

議案第 3 0 号は、市立保育所条例の一部改正についてでありまして、保育所の入所定員等の変更を行うため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 1 号は、市立へき地保育所条例の一部改正についてでありまして、市振保育園を閉園するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 2 号は、児童遊園条例の一部改正についてでありまして、榎児童遊園を移設するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 3 号は、市立学校施設使用条例の一部改正についてでありまして、上早川小学校を下早川小学校に統合することに伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 4 号は、社会体育施設条例の一部改正についてでありまして、上早川小学校を下早川小学校に統合することに伴い、上早川小学校グラウンドを社会体育施設として利用するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 5 号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、西町支館分館の用途廃止及び市振支館の移転、改築に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 6 号は、火災予防条例の一部改正についてでありまして、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 3 7 号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、山口辺地、来海沢辺地及び西飛山辺地の公共的施設を総合的に整備するため計画を策定いたしたいものであります。

議案第 3 8 号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝・平岩辺地及び外波・上路辺地の施設整備の見直しに伴い、計画を変更したいものであります。

議案第 3 9 号は、過疎地域自立促進計画の策定についてでありまして、計画期間の満了に伴い、

新たに平成28年度から32年度の計画を策定いたしたいものであります。

議案第40号は、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、職員が起こした自動車事故のうち物損事故に係るものについて、その損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第55号は、平成27年度柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,000万円を減額し、総額を3億8,570万円といたしております。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第41号及び同第49号から同第51号まで

議長（倉又 稔君）

日程第8、議案第41号及び同第49号から同第51号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第41号は、指定管理者の指定についてであります。烏帽子の里の指定管理者を平成28年4月1日から33年3月31日までの間、烏帽子の里管理運営委員会に指定したいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第49号は、平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ6,435万1,000円を減額し、総額を24億5,074万9,000円といたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

議案第50号は、平成27年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ518万円を減額し、総額を3億3,562万円といたしております。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

議案第51号は、平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳

出それぞれ9,150万円を減額し、総額を4億80万円といたしております。

なお、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正は、第2表、第3表及び第4表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第9、議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号

議長（倉又 稔君）

日程第9、議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第42号は、空き家等の適正管理に関する条例の廃止についてでありまして、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、今後は法に基づき空き家対策を行うこととなるため条例を廃止いたしたいものであります。

議案第43号は、空き家等対策協議会条例の制定についてでありまして、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、糸魚川市空き家等対策協議会を設置するため新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第44号は、介護保険条例の一部改正についてでありまして、介護保険料の減免申請に係る期限を変更するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第45号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第46号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、いずれも介護保険法等の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第47号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため関係法律の整備等に

関する法律に規定する経過措置に関する条例の一部改正についてでありまして、介護予防・日常生活支援総合事業の準備期間を短縮するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第52号は、平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,443万円を減額し、総額を57億6,402万5,000円といたしております。

議案第53号は、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,198万8,000円を追加し、総額を10億8,578万8,000円といたしております。

議案第54号は、平成27年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億3,746万6,000円を追加し、総額を61億8,006万5,000円といたしております。

議案第57号は、変更契約の締結についてでありまして、平成27年9月25日に議決をいただいた糸魚川地域地熱資源開発調査事業構造試錐井掘削調査の業務委託契約について、契約金額を3億2,162万7,240円に変更するものであります。変更の理由は、当初想定していなかった軟質地層により掘進率が低下したため、その対応に係る経費について契約金額を増額いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第48号

議長（倉又 稔君）

日程第10、議案第48号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第48号は、平成27年度一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ

2億6,639万円を減額し、総額を286億8,639万8,000円といたしております。

今回の補正は、事業費確定と財源変更に伴う整理補正が主なものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、基金積立金の追加、3款民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加、臨時福祉給付金給付事業の減額であります。4款衛生費では、地熱資源開発支援事業及び次期一般廃棄物最終処分場整備事業の減額、6款農林水産業費では、農業基盤整備促進事業、農地等保全整備事業及び基盤整備促進事業の減額であります。7款商工費では、柵口温泉事業特別会計繰出金及びシーサイドバレースキー場管理運営事業の追加、8款土木費では、北陸新幹線建設事業の減額、12款公債費では、償還利子の減額であります。

次に、歳入につきましては、それぞれの所定の特定財源を充当したほか所要の一般財源については、地方交付税を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑浩一議員。

20番（古畑浩一君）

それでは議案第48号、27ページ、7款1項商工費、さらっと説明入りしましたけど、柵口温泉の基準外繰出金2,752万6,000円というのは、これは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ご説明いたします。

7款1項の繰出金の中身につきましては、これは先ほどの特別会計のところでも1件ありましたけれども、権現荘の赤字がこの3月末で2,752万6,000円に上るという見込みになってきましたもんですから、今回必要な経費を一般会計のほうから繰り入れをして会計を閉めていきたいというふうに考えておりますので、その必要な処理ということで計上させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

かなり論議を呼んだ柵口温泉、経営の安定化なり赤字の削減なりというのは、ずっとやってきて、昨年度の予算の中では、4億円もの予算つけてやりましたよね。ほんで、また赤字出てきとる、それを簡単に赤字が出ましたんで計上しましたで済みますか。これ大体、補正の中に紛れ込んで出す予算じゃないんじゃないですか、これは。完全なる不祥事じゃないですか。原価率の計算間違えた

だとか何だとかで。いいですか、私は決算のとき確かに厳しい姿勢で臨んで決算には反対してますよ。だけど4億円以上の巨額のおそこの改修費を出すときに賛成した議員の皆さんも全て、ちゃんとした経営計画を立てなさい、赤字削減については、どのように考えているのか、その件につきましては、黒字経営にするということを約束にして例の大規模改修やったんじゃないですか。何ですか、これは。補正予算に埋めて出してきていい議案ですか。独立させて出さんとだめでしょう。これ財源あるんですか、財源は。どっから出る財源なんですか。交付税か何か出るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

財源については、特定という財源はありませんので一般財源での対応ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

100%市民の血税で、柵口温泉に出た赤字を血税で補てんするということですね。この件については、これは建設産業になるんですかね、総務委員会、ちょっと確認させてもらって暫時休憩お願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時39分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑浩一議員。

20番（古畑浩一君）

これは、今でもずっと今までどおり総務文教常任委員会、7款のほうの特別繰出金とか拠出金になってますけれど、これは総務文教常任委員会の皆さんも含めて、どう考えたって理屈の通る補助金じゃないと、補正じゃないと私思いますよ。説明する側もしっかりその辺、議員、市民が納得できるだけの根拠持って出てきていただきたい。私は、赤字が出た、しかも2,700万円以上のお金を市民の血税で赤字を補てんしてるようなまねということにつきましては、私はどうしても納得できませんので、常任委員会では発言はできませんが、そのやりとりをちょっと聞かせていただきたいと思います。それを宣言して終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 4 1 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+